身体障がいのある方による無人化遠隔施工の実証実験を行いました

砂防、地域と共に。
―Never forget 紀伊半島大水害2011―

国土交通省
紀伊山系砂防事務所

i-Construction

R8.11.17

〇平成23年台風第12号（紀伊半島大水害）により深層崩壊が発生し、その復旧工事を実施している栗平地区では、これまで遠隔操作による無人化施工を実施してきましたが、今回建設業の担い手確保の取り組みとして、車両系建設機械の運転資格を有する身体障がいのある方による、無人化遠隔施工の実証実験を行いました。
〇遠隔操作による無人化施工は、工事現場から離れた身体障がいのある方でも出勤できる場所に操作場所が設置できるので、身体障がいのある方への新たな就労機会の創出や建設業の担い手確保に有効な取組であり、マスコミ各社からもご参加頂き、関心の高さが伺えました。



＜開催日＞
令和8年11月13日(金)　13:00～15:00
＜参加者＞
新聞社6社、テレビ放送局1社　計20名
＜実証実験箇所＞
栗平地区（奈良県吉野郡十津川村内原地先）


工事概要説明


身体障がいのある方による操縦の様子


操作室内


操遠隔施工操作室移動式車両


無人化バックホウ


インタビューを受ける操作者の方

【実証実験操作者のコメント】
・遠隔操作を体験してみて、操作に慣れるのに時間はかかるが、慣れれば補助具なしで誰でも操縦できるため、とても良いと思った。
・このような取組が増えれば、私と同じような車いすの方々も、もっと建設業界に携われるようになると思うので、本当に素晴らしい取組だと感じた。

【問い合わせ先】
国土交通省　近畿地方整備局
紀伊山系砂防事務所
〒６３７－０００２
奈良県五條市三在町１６８１
ＴＥＬ０７４７－２５－３１１１（代表）